

近畿地方整備局 ICTアドバイザー制度

■近畿地方におけるICT施工の人材育成と普及促進を目的として、自主的な技術修得や能力向上への取り組みが可能となるように、ICT施工関係経験者を「ICTアドバイザー」として登録し、現場が抱える疑問や課題に対して、助言や技術的指導を受けられる体制を構築するものである。

■近畿地方整備局

ICTアドバイザーの募集
ICTアドバイザーの登録、名簿公表

【募集区分】

- I : 3次元計測関係
- II : 3次元設計データ作成関係
- III : ICT建設機械による施工関係
- IV : 3次元施工管理関係
- V : 総合マネジメント
- VI : ICT施工の研修・講習会

【募集要件】

- 工事または業務等において以下に示すいずれかの実績を有する法人または団体
- ・ 募集区分 I ~ V に関わる工事又は関連業務の実績(元請又は下請)
 - ・ ICT施工に関するアドバイスや普及・支援活動等の実績
 - ・ ICT施工に関する研修・講習会等の実績

【登録期間】

令和8年4月1日から令和9年3月31日までとする

【支援に関する費用】

助言や技術的指導に対する費用は原則無償とする。

①募集

②申請

③登録

⑥開始連絡

⑧報告書提出

④ICTアドバイザー名簿公表

■ICTアドバイザー

【技術支援】
助言、技術的指導
研修、講習会等への協力

- ・ 依頼の内容を確認し、支援の可否を判断
- ・ 支援の開始及び終了時に所定の様式にて近畿地方整備局へ報告

⑤
技術相談
支援依頼

⑦
技術支援
※原則無償

■依頼者 (ICT工事受注者)

ICTアドバイザーへ支援を依頼

- ICTアドバイザー名簿に基づきアドバイザーへ支援を依頼
- ・ ICT機器の使用・施工方法、出来形管理等
 - ・ 研修、講習会開催の支援又は講師依頼